

東京都地域医療対策協議会 御中

東京都病院経営本部経営企画部長
(公 印 省 略)

2020 年度の専攻医採用数のシーリングについて（依頼）

日頃より、病院経営本部の事業に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

都立病院は、都全域あるいは、複数の二次保健医療圏を対象として、「高水準で専門性の高い総合診療基盤に支えられた『行政的医療』を適切に都民に提供し、他の医療機関等との密接な連携を通じて、都における良質な医療サービスの確保を図ること」を基本的役割として運営しております。

具体的には、行政的な関与が期待される災害医療や、感染症医療などにおいて、都の医療のセーフティーネットとしての役割を果たすほか、採算の確保が難しい医療や一般医療機関では対応困難な医療も引き続き提供することにより、質的・量的な面で東京都の地域医療に貢献しております。

このたび、厚生労働省から、今年度募集（2020 年度生）にかかる専攻医採用数の新たなシーリングの考え方が示されました。

それに基づく、内科、小児科、皮膚科、放射線科、麻酔科などは昨年度からさらに大幅な削減数が提示されています。

今年度の募集で、さらに専攻医が大幅に削減された場合、これまで担ってきた行政的医療の安定的かつ継続的な供給を維持することが困難となる恐れがあります。

既に、小児総合医療センター（小児科）や松沢病院（精神科）は、昨年度のシーリングにより、影響を受けており、さらに採用枠が削減されることで、今後、こども救命センターの運営や精神科救急医療、精神科身体合併症医療等の行政的医療の提供にも支障が出る考えられます。

都立病院の研修プログラムは、地域医療支援の役割を担う公社病院とも連携しながら、医療資源の不足する多摩地域や島しょ地域の医療機関で地域医療研修を行い、病診・病病連携の実験を経験し、必要な知識・能力等を養う内容となっており、都立病院のプログラムは、こうした地域に貢献が行えるプログラムであると考えております。

日本専門医機構による連携（地域研修）のプログラムの方針が示されましたが、他県への派遣を拡大することで、多摩地域や島しょ地域への派遣が困難となり、都内における医療資源の乏しい地域の医療崩壊を助長する恐れがあります。

また、都立病院の 3 病院に設置している ER 及び救命救急医療体制にも影響し、安全・安心で質の高い医療が提供できなくなる恐れも生じます。

つきましては、都立病院を初めとする公的病院の役割について御理解の上、地域の実情を適切に反映した対策を講じられるよう、厚生労働省や日本専門医機構等関係機関に働きかけていただきますようお願い申し上げます。

なお、全国的な医師の偏在に対しては、課題であると認識しており、国において様々な影響を考慮した上で、対応が講じられることを併せて要望するものであります。